

平成23年4月1日

茨城急行自動車株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を創ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休職等を促進することで、社員の子育てに対する参加意識を高める。

〈対策〉

- ・平成24年度～ 育児休暇を取得出来ることを周知するため、管理職を対象とする研修を実施
- ・平成24年度～ 育児休暇中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年に1回以上実施

目標2 計画期間内に、非乗務員の所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

〈対策〉

- ・平成24年度～ 社内広報を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する研修を年に1回実施

目標3 計画期間内に、1人あたりの年次有給休暇を取得しやすい環境を作る。

〈対策〉

- ・平成24年度～ 社内広報を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する研修を年に1回実施